令和6年度

瑞穂市小児インフルエンザ予防接種助成事業のご案内

※この予防接種は、法律上の義務はなく、任意接種です

瑞穂市では、インフルエンザの感染予防や罹患時の症状の軽減、重症化を予防し、 死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的として、「インフルエンザワクチン 予防接種」の接種費用の助成を行います。

対 象 者: 瑞穂市に住民登録のある生後6か月から中学3年生までのかた

(平成21年4月2日以降に生まれたかたで、接種日当日に生後6か月に至ったかた)

助成金額:●不活化インフルエンザ HA ワクチン(注射) ➡ I回 I,000 円

●経鼻弱毒生インフルエンザワクチン(点鼻) → I 回 2,000 円 ※使用するワクチンの種類や接種料金は各医療機関にお問い合わせください

助成回数: 中学生1回、小学生以下2回まで

助成期間:令和6年10月1日(火)~令和7年1月31日(金)

※接種時期についてはかかりつけ医とご相談ください



助成の手順

- ①「瑞穂市小児インフルエンザ予防接種予診票兼代理受領委任状」に必要事項を記入する
- ② 瑞穂市内の指定医療機関に「予診票兼代理受領委任状」を提出し、接種する
- ③ 接種料金から助成金額を差し引いた金額を支払う※ ※償還払いは行いません。「助成の手順」にしたがって接種した場合に限り助成されます

接種場所:瑞穂市内の指定医療機関(裏面参照)

持ち物

- □ 母子健康手帳
- □ 瑞穂市小児インフルエンザ予防接種予診票兼代理受領委任状(本案内に同封)
 - ・予診票兼代理受領委任状は | 回の接種につき | 枚使用してください
 - ・紛失・見合わせ等で不足を生じた場合は、健康推進課までお尋ねください

注意事項

・瑞穂市から転出すると、転出当日から瑞穂市が実施する小児インフルエンザ予防接種の 助成を受けることはできません

<問い合わせ先>

瑞穂市役所 健康推進課 (穂積庁舎2階) TEL:058-327-8611 8:30~17:15(土日·祝日を除く)

来年度より、インフルエンザ助成のお知らせは、個別の案内に替えて、<u>子育て応援アプリ「みずほ像すくすくナビ」</u>および 広報、ホームページで行います。アプリ内には予防接種スケジューラーなど便利な機能もありますので、ぜひご活用ください。





瑞穂市 子育て



左記の二次元コードにアクセス、または 各アプリストアで検索してダウンロードしてください

AppStore GooglePlay

